

青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町地域  
循環型社会形成推進地域計画

青 梅 市  
福 生 市  
羽 村 市  
瑞 穂 町  
西多摩衛生組合

平成 24 年 12 月 3 日

変 更 平成 27 年 11 月 20 日

変 更 平成 29 年 11 月 10 日



# 青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町地域循環型社会形成推進地域計画

## 《 目 次 》

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域処理の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物の処理の現状	3
(2)	一般廃棄物の処理の目標	4
3	施策の内容	6
(1)	発生抑制、再使用の推進	6
(2)	処理体制	8
(3)	処理施設の整備	12
(4)	その他の施策	12
4	計画のフォローアップと事後評価	14
(1)	計画のフォローアップ	14
(2)	事後評価及び計画の見直し	14

添付資料



# 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

構成市町名：青梅市 福生市 羽村市 瑞穂町

面積：140.24km<sup>2</sup>

人口：291,241人（平成23年10月1日住民基本台帳人口＋外国人登録人口）

表1 対象地域の内訳

市町名	青梅市	福生市	羽村市	瑞穂町	計
面積(km <sup>2</sup> )	103.26	10.24	9.91	16.83	140.24
人口(人)	139,860	59,693	57,589	34,099	291,241

## (2) 計画期間

本計画は、平成25年4月1日から平成32年3月31日までの7ヵ年間の計画期間とし、平成32年度を目標年度とします。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとします。

## (3) 基本的な方向

西多摩衛生組合の圏域は、都心から西へ40～60km圏に位置し、東西約23km、南北約15kmで総面積は140.24km<sup>2</sup>を有し、東京都全域の6.4%を占めており、自然環境が豊かな地域です。

青梅市、福生市、羽村市及び瑞穂町（以下、「組合構成市町」という。）では、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の優先順位に基づき、住民・事業者・行政の三者が一体となって協力し、発生及び排出抑制・資源化施策を推進しています。具体的には、ごみの有料化や資源の分別収集、集団回収、剪定枝の資源化、焼却灰のエコセメント化等を実施していることから、組合構成市町の総資源化率は36.8%（平成23年度実績）と都全体として比較的上位にあります。

今後、社会・経済情勢の変化やさまざまな問題などに対応し、循環型社会の構築を目指すためには、新たに陶磁器類・ガラス類等の資源化や生ごみ処理機等の利用促進等を図っていくとともに、現在、組合構成市町ごとに設置している資源化施設について、統合を含めた広域的かつ効率的な施設整備の推進及び燃やせるごみ処理施設の延命化策を実施する必要があります。

#### (4) 広域処理の検討状況

燃やせるごみの処理については、西多摩衛生組合において、青梅市、福生市、羽村市及び瑞穂町が共同で広域的かつ効率的な処理を行っています。

しかし、燃やせるごみ以外の燃やせないごみ、資源ごみ及び粗大ごみ等の処理については、組合構成市町がそれぞれ所有する資源化処理施設において個別で中間処理を行っています。

組合構成市町の資源化処理施設は、性能の維持や廃棄物処理法等を順守するため、定期的に維持補修を実施し、施設の運営を行っています。中間処理施設の中には老朽化により厳しい施設運営となっている施設もあり、今後、大規模な基幹的整備（改造・改良）もしくは更新（新設）をしなければならない状況となっています。

この基幹的整備等については、循環型社会形成の構築及び財政的な問題等を考慮した場合、単独市町での対応ではなく、広域的かつ効率的に中間処理施設の整備を推進することが課題となるため、西多摩衛生組合及び組合構成市町で協力し、循環型社会形成の推進を図る必要があります。

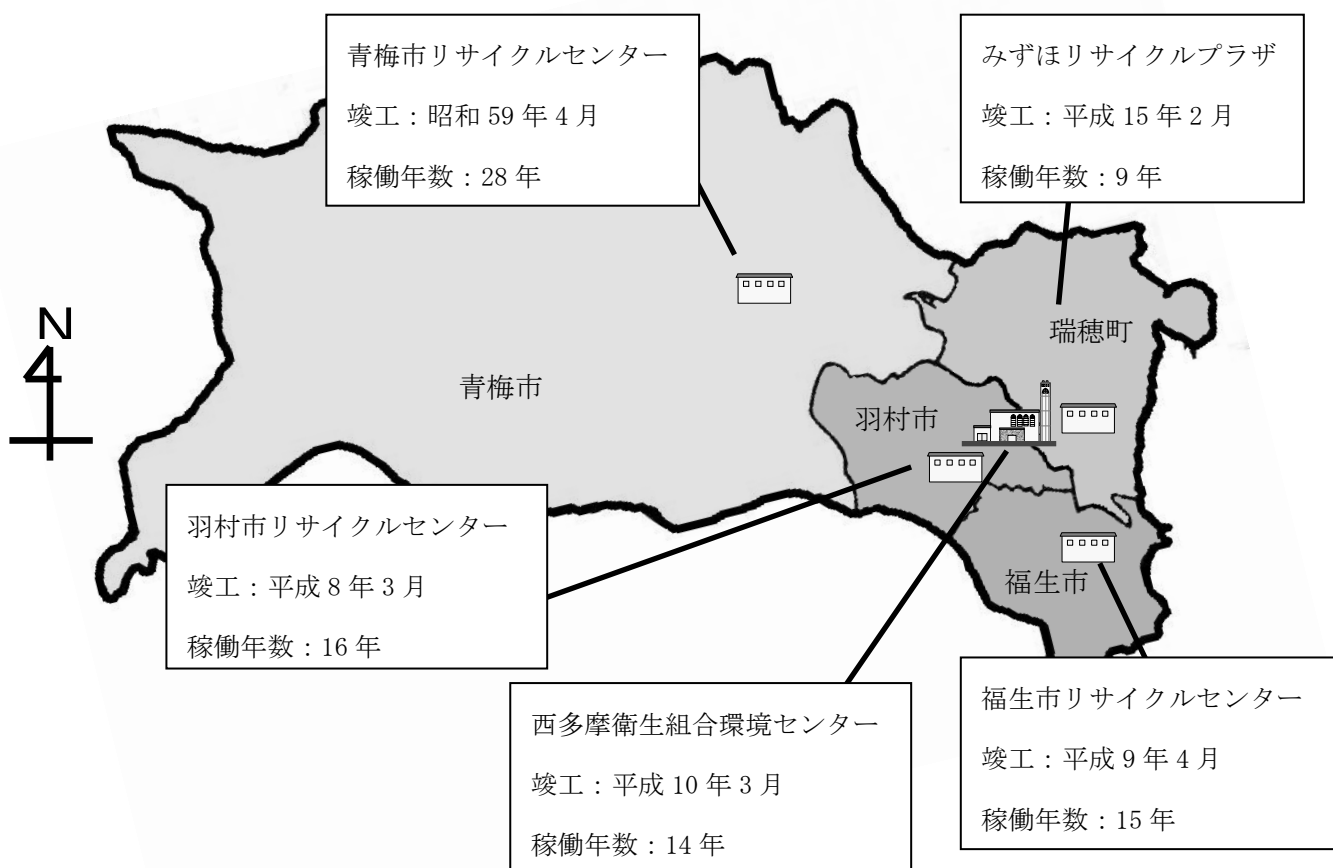


図 1 西多摩衛生組合及び組合構成市町の間処理施設の位置

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物の処理の現状

平成 23 年度における一般廃棄物の排出・処理状況は図 2 に示すとおりです。

総排出量は、集団回収量等も含め、92,440 t/年であり、その内計画処理量は 85,065t/年です。再生利用される総資源化量は 33,988t/年、リサイクル率[=総資源化量÷(ごみの排出量+集団回収量)]は 36.8%です。

中間処理による減量化量は 58,179t/年であり、集団回収量を除いた排出量の 68.4%が減量化されています。また、集団回収量を除いた排出量の 0.3%に当たる 273t/年が埋立処分されています。

なお、中間処理量（77,856 t/年）のうち、可燃物が 59,693 t/年、資源物が 18,163 t/年で、焼却量は 64,272t/年（資源化処理施設からの中間処理後の可燃物含む 4,579 t/年）です。焼却施設では、ごみ焼却により発生する熱は、発電、給湯、冷暖房、浴場施設など場内外利用に用いられています。

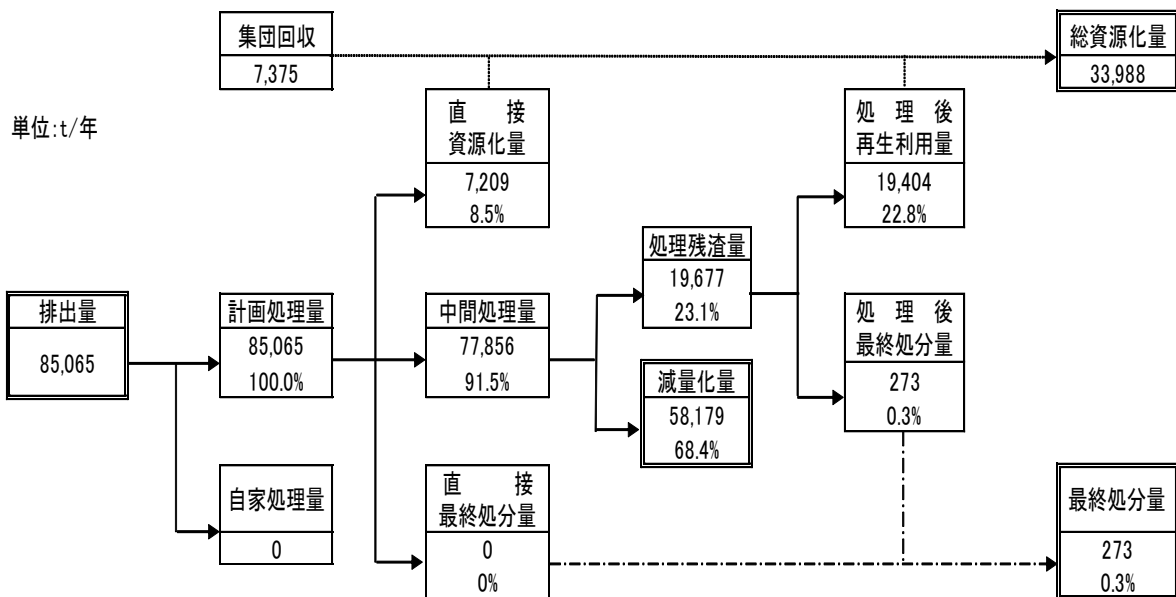


図 2 平成 23 年度における一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組みます。

参考として、添付資料に一般廃棄物等の処理の現状と目標のトレンドグラフを添付します。

目標年次の平成32年度のごみの排出、処理状況は図3に示すとおりです。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位		現 状 (割合 <sup>※1</sup> ) (平成23年度)	目 標 (割合 <sup>※1</sup> ) (平成32年度)
排 出 量	事業系 総排出量(t)	11,899	9,630 (平成23年度対比-19.1%)
	1事業所当たりの排出量(t/事業所) <sup>※2</sup>	3.2	2.9
	生活系 総排出量(t)	73,166	63,725 (平成23年度対比-12.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人) <sup>※3</sup>	192	158
	合計 事業系生活系排出量合計(t)	85,065	73,355 (平成23年度対比-13.8%)
再生利用量	直接資源化量(t)	7,209 (8.5%)	7,301 (10.0%)
	総資源化量(t) <sup>※4</sup>	33,988 (36.8%)	32,644 (40.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(MWh)	6,443	6,350
最終処分量	埋立最終処分量(t)	273 (0.3%)	256 (0.3%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源物量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源物量)} / (人口)

※4 総資源化量の割合は排出量に対するものではなく、(排出量+集団回収量)に対するものとなっています。  
《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位：t]

再生利用量：集団資源回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：t]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：t]

注：事業所数は、平成20年工業統計調査報告及び平成19年商業統計調査報告より算出



単位:t/年

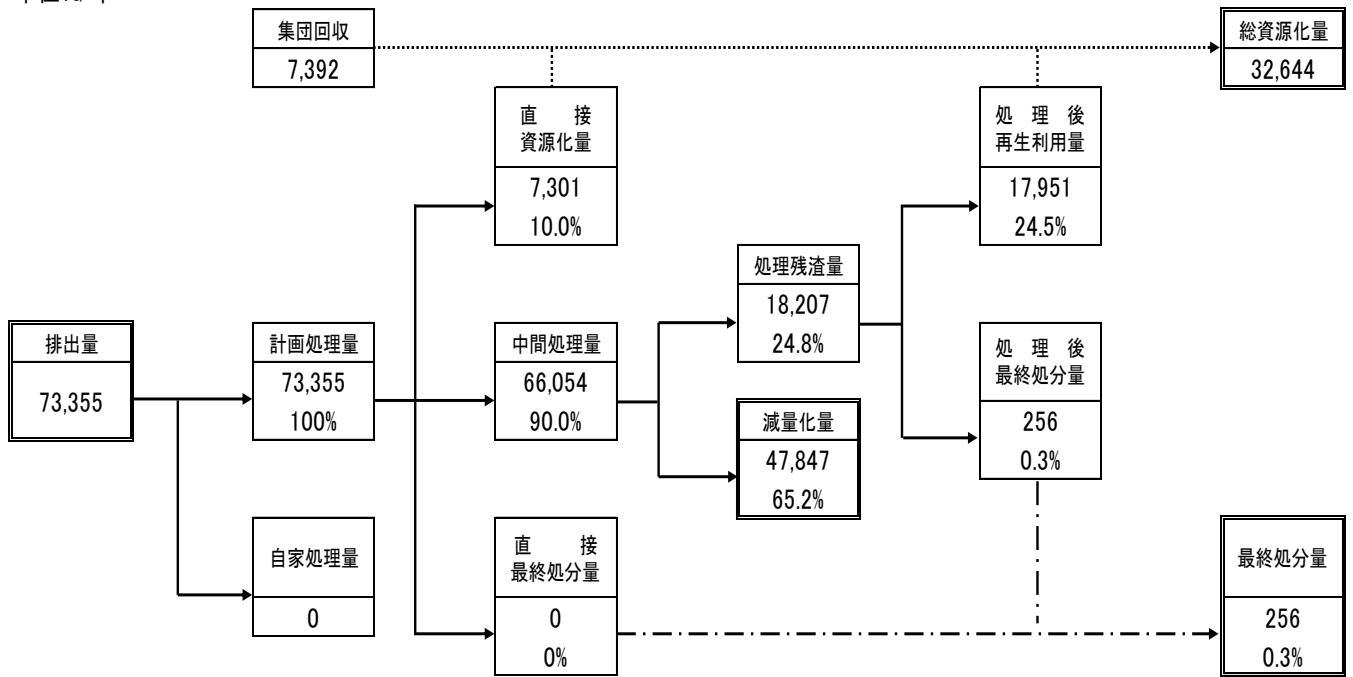


図3 目標達成時（平成32年度）の一般廃棄物の処理状況フロー

### 3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進（ただし、組合構成市町により、実施しない項目もあります。）

#### ア. 環境教育(施策番号 11)

現在、組合構成市町の小中学校では、ごみ処理施設等の見学会を行い、環境教育を実施しています。更なる、3Rについての意識向上を授業の中で行っていくとともに、地球温暖化防止の教育プログラム等を積極的に支援します。

平成 24 年度から同施策の検討を行い、早期実施を目指します。

#### イ. 生ごみ処理機等の利用促進(施策番号 12)

組合構成市町では、生ごみ処理機等の普及・促進を行っていますが、今後は、生ごみ処理機等の利用促進のため、キャンペーン等により啓発活動を行います。

平成 24 年度からキャンペーンの検討を行い、平成 25 年度から実施します。

#### ウ. マイバッグによるレジ袋使用の抑制(施策番号 13)

マイバッグ持参運動を更に推進し、レジ袋の排出を抑制させます。一方、スーパーや商店にもレジ袋の自粛を要請します。

平成 24 年度から抑制策の検討を行い、早期実施を目指します。

#### エ. 事業系ごみの資源化の促進(施策番号 14)

事業者による自主ルート開発を働きかけ、直接搬入されている燃やせるごみに含まれる食品廃棄物を削減します。

平成 24 年度から同施策の検討を行い、早期実施を目指します。

#### オ. 分別の徹底による資源化の向上(施策番号 21)

ごみ組成から判断すると、燃やせるごみの中には資源物の混入が多く見られることから、分別の徹底を行う必要があります。住民への周知方法として、広報紙以外での啓発活動が必要です。

平成 24 年度からより一層の周知方法の検討を行い、平成 25 年度から実施します。

カ. 剪定枝の資源化推進(施策番号 22)

剪定枝の用途のひとつとして、チップを材料とした活性炭を製造し、西多摩衛生組合の焼却施設で使用していることから、広報紙等やイベントを通して積極的に剪定枝の収集を図っていきます。

平成 24 年度からキャンペーン等の検討を行い、平成 25 年度から実施します。

キ. 陶磁器・ガラス等の資源化推進(施策番号 23)

更なる最終処分場の延命化を図ると同時に、資源化率の向上に向け、現在、燃やせないごみとして分別している陶磁器、ガラス、鏡の資源化を検討します。

平成 24 年度から同施策の検討を行い、早期実施を目指します。

ク. 徹底した水切りによる厨芥類の減量(施策番号 24)

厨芥類の水切りは、一番身近で、しかも減量効果があることを広報紙等やイベントを通して啓発していますが、より一層の周知が必要です。

平成 24 年度からキャンペーン等の検討を行い、平成 25 年度から更なる充実を目指します。

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりです。

現在、燃やせるごみは、西多摩衛生組合環境センターで焼却処理されています。燃やせないごみ、粗大ごみ、剪定枝、有害ごみ及び資源ごみは組合構成市町でそれぞれ所管する資源化処理施設で破碎・選別等により処理します。

資源化物はリサイクル事業者等で再生され、破碎選別可燃物は焼却処理、破碎選別不燃物は埋立処分となります。資源ごみは、資源化処理施設への搬入以外に直接資源化業者へ搬入するルートもあります。

今後は、更なる最終処分場の延命化を図るため、中間処理段階において、適正な処理及び資源物の選別を行うことにより、埋立処分量の減量化をします。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

西多摩衛生組合に搬入される事業系ごみは、組合構成市町の許可を得て焼却処理されています。近年の事業系ごみ量は、横ばいで推移しています。

今後は、事業系ごみの食品廃棄物について、事業者自らによるバイオマス利用等の促進を考慮して、回収ルートを確保するよう働きかけていく方針です。また、事業系ごみの発生抑制及びリサイクル促進を働きかけていきます。

### ウ 今後の処理体制の要点

西多摩衛生組合の焼却施設については、稼働後 14 年が経過していることから、毎年の計画的補修と予防保全など適切な維持管理に加えて一定年数ごとの基幹的設備改良事業を実施しながら、ごみ搬入量に適した処理能力を検討し、施設の延命化を図る必要があります。具体的には、平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 年間に CO<sub>2</sub> の削減を目標に焼却施設の基幹的設備改良事業を行い施設の延命化を図っていきます。

また、組合構成市町の資源化処理施設についても稼働後 9 年から 28 年が経過していることから、焼却施設と同様に基幹的整備を実施していく必要があります。更に、資源化処理施設の効率的な運営を目的として、処理能力と稼働率の検証や地域性を考慮し、西多摩衛生組合と組合構成市町が協議しながら、施設の統合を含めた各施設の有効活用の検討を行う必要があります。

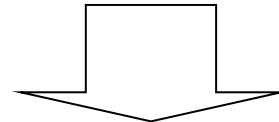
なお、この期間中に以下の施策を実施し、循環型社会形成の推進を図ります。(ただし、組合構成市町により、実施しない項目もあります。)

- 分別の徹底による資源化の向上
- 徹底した水切りによる厨芥類の減量
- 剪定枝の資源化推進
- 陶磁器、ガラス類等の資源化推進
- 生ごみ処理機等の利用促進
- 集団回収の促進
- マイバッグによるレジ袋使用の抑制
- 収集制度の変更

表3 分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成23年度）																
青梅市				福生市				羽村市				瑞穂町				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（t）	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（t）	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（t）	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（t）	
生活系ごみ	燃やすごみ	焼却	組合環境センター	22,955	燃やせるごみ	焼却	組合環境センター	10,066	燃やせるごみ	焼却	組合環境センター	9,027	燃やせるごみ	焼却	組合環境センター	5,828
	燃やさないごみ	リサイクル		3,080	燃やせないごみ	リサイクル		768	燃やせないごみ	リサイクル		408	燃やせないごみ	リサイクル		345
	粗大ごみ	リサイクル・埋立		1,396	粗大ごみ	リサイクル		507	粗大ごみ	リサイクル・埋立		552	粗大ごみ	リサイクル		427
	せん定枝			178	剪定枝			22	剪定枝			44	剪定枝			66
	資源物			5,876	資源物			3,916	資源物			4,645	資源物			2,923
	缶			364	缶			176	缶			220	缶			230
	ビン			809	ビン			501	ビン			446	ビン			296
	ペットボトル			407	ペットボトル			193	ペットボトル			175	ペットボトル			126
	食品用白色トレイ			20	白色トレイ			13	白色トレイ			9	容器包装プラスチック			413
	段ボール			609	容器包装プラスチック			551	容器包装プラスチック			621	ダンボール			278
	新聞紙	リサイクル	青梅市リサイクルセンター	1,347	ダンボール	リサイクル		337	ダンボール	リサイクル	羽村市リサイクルセンター	447	新聞紙	リサイクル	みずほリサイクルプラザ	504
	雑誌・雑紙			1,595	新聞紙			599	新聞紙			771	雑誌・雑がみ			850
	繊維類			707	雑誌・雑紙			1,100	雑誌・雑紙			1,496	布			211
	紙パック			18	古着・古繊維			250	古着・古繊維			304	紙パック			15
					紙パック			19	紙パック			28				
					硬質プラスチック			127	硬質プラスチック			92				
				金属			50	金属			36					
有害ごみ			63	有害ごみ			28	有害ごみ			27	有害ごみ			19	
事業系ごみ	燃やすごみ	焼却	組合環境センター	6,174	燃やせるごみ	焼却	組合環境センター	1,519	燃やせるごみ	焼却	組合環境センター	2,302	燃やせるごみ	焼却	組合環境センター	1,812
	燃やさないごみ	リサイクル	青梅市リサイクルセンター	23												
	せん定枝	リサイクル・埋立		69												
集団回収	古紙			3,936	古紙			1,236	古紙			1,068	古紙			358
	古繊維			153	古繊維			53	古繊維			0	アルミ（アルミ缶）			3
	ビン	リサイクル	売却	326	ビン	リサイクル	売却	3	ビン	リサイクル	売却	7				
	鉄（スチール缶等）			86	鉄（スチール缶）			9	鉄（スチール缶）			1				
	アルミ（アルミ缶等）			66	アルミ（アルミ缶）			28	アルミ（アルミ缶）			10				
					ペットボトル			32								

注：青梅市の燃やさないごみには、容器包装プラスチックごみも含む。



今後（平成32年度）

青梅市				福生市				羽村市				瑞穂町				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)	
生活系ごみ	燃やすごみ	焼却	組合環境センター	20,013	燃やせるごみ	焼却	組合環境センター	7,775	燃やせるごみ	焼却	組合環境センター	7,296	燃やせるごみ	焼却	組合環境センター	4,880
	燃やさないごみ	リサイクル	青梅市リサイクルセンター	2,128	燃やせないごみ	リサイクル	福生市リサイクルセンター	230	燃やせないごみ	リサイクル	羽村市リサイクルセンター	146	燃やせないごみ	リサイクル	みずほリサイクルプラザ	150
	粗大ごみ	リサイクル・埋立		1,293	粗大ごみ	リサイクル・埋立		406	粗大ごみ	リサイクル・埋立		449	粗大ごみ	リサイクル・埋立		508
	せん定枝			149	剪定枝			40	剪定枝			58	剪定枝			37
	資源物			6,139	資源物			4,078	資源物			4,706	資源物			3,098
	缶			387	缶			142	缶			212	缶			230
	ビン			847	ビン			522	ビン			431	ビン			292
	ペットボトル			467	ペットボトル			175	ペットボトル			175	ペットボトル			153
	食品用白色トレイ			22	白色トレイ			11	白色トレイ			7	容器包装プラスチック			394
	段ボール			569	ダンボール			493	ダンボール			701	ダンボール			266
	新聞紙	リサイクル		1,686	容器包装プラスチック	リサイクル		288	容器包装プラスチック	リサイクル		471	新聞紙	リサイクル		686
	雑誌・雑紙			1,566	ダンボール			723	新聞紙			894	雑誌・雑がみ			803
	繊維類			577	新聞紙			975	雑誌・雑紙			1,132	布			168
	紙パック			18	雑誌・雑紙			208	古着・古繊維			354	紙パック			15
					紙パック			15	紙パック			33	陶磁器・ガラス等			102
					硬質プラスチック			117	硬質プラスチック			88				
					金属			84	金属			29				
				陶磁器・ガラス等		325		陶磁器・ガラス等		179						
有害ごみ			70	有害ごみ			29	有害ごみ			29	有害ごみ			18	
事業系ごみ	燃やすごみ	焼却	組合環境センター	4,970	燃やせるごみ	焼却	組合環境センター	1,094	燃やせるごみ	焼却	組合環境センター	1,856	燃やせるごみ	焼却	組合環境センター	1,527
	燃やさないごみ	リサイクル	青梅市リサイクルセンター	19												
	せん定枝	リサイクル・埋立		164												
集団回収	古紙	リサイクル	売却	4,132	古紙	リサイクル	売却	996	古紙	リサイクル	売却	1,106	古紙	リサイクル	売却	358
	古繊維			172	古繊維			47	古繊維			0	アルミ（アルミ缶）			4
	ビン			332	ビン			4	ビン			7				
	鉄（スチール缶等）			91	鉄（スチール缶）			7	鉄（スチール缶）			4				
	アルミ（アルミ缶等）			73	アルミ（アルミ缶）			22	アルミ（アルミ缶）			11				
								26								

注：青梅市の燃やさないごみには、容器包装プラスチックごみも含む。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

表3に示す分別区分及び処理方式で処理を行うため、表4の通り必要な施設整備を行います。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(1/3)	西多摩衛生組合環境センター基幹的設備改良事業	480t/日	東京都羽村市羽4235番地	H25～31

※ 現有施設の概要を添付（市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの）

(整備理由)

事業番号1 廃棄物処理施設長寿命化計画に基づき、施設の延命化を図ります。

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 再生利用品の需要拡大事業（施設番号41）

行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民、事業者に対してグリーン購入、再生品利用についての普及啓発活動を通じて再生品の使用拡大を図ります。

イ 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）への対応（施設番号42）

家電リサイクル法対象品目については、購入した家電小売店、又は同種類の製品を買おうとしている家電小売店に引き取ってもらうことなど、適切な回収の普及及び啓発を行います。

ウ 不法投棄対策（施設番号43）

ごみのポイ捨てや不法投棄等については、組合構成市町と連携を保ちながら、監視員によるパトロールの強化など不法投棄の防止対策を推進していきます。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項（施設番号44）

組合構成市町地域内で発生すると予想される災害において、災害時に発生する廃



棄物の処理については、多摩地域ごみ処理広域支援体制により近隣の自治体と広域的に対応します。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

組合構成市町地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、東京都及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとし、ます。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとし、ます。

# 添 付 資 料



様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 25 年度)

様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 25 年度)

様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

参考資料様式 2 施設概要 (基幹改良系) 焼却施設

添付資料-1 現状と目標のトレンドグラフ

添付資料-2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

添付資料-3 分別区分説明資料

添付資料-4 現有施設の概要

添付資料-5 対象地域図

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成25年度)

1 地域の概要

(1)地域名	青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町地域	(2)地域内人口	291,241人(平成23年10月1日人口)	(3)地域面積	140.24km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町、西多摩衛生組合	(5)地域の要件※	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日：昭和37年6月4日(設立)認可予定		

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成32年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	15,791	14,375	13,242	12,328	11,624	11,899	9,630 (平成23年度対比-19.1%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	4.0	3.8	3.5	3.2	3.1	3.2	2.9
	生活系 総排出量(トン)	80,100	77,100	76,175	73,829	72,856	73,166	63,725 (平成23年度対比-12.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	207	197	197	193	190	192	158
	合計 事業系生活系排出量合計(トン)	95,891	91,475	89,417	86,157	84,480	85,065	73,355 (平成23年度対比-13.8%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	8,991 (9.4%)	8,392 (9.2%)	7,996 (8.9%)	7,300 (8.5%)	7,118 (8.4%)	7,209 (8.5%)	7,301 (10.0%)
	総資源化量(トン)	37,154 (35.3%)	36,546 (36.3%)	36,040 (36.8%)	34,356 (36.5%)	33,761 (36.7%)	33,988 (36.8%)	32,644 (40.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	9,890	9,719	8,298	7,722	7,104	6,443	6,350
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	66,466 (69.3%)	63,493 (69.4%)	61,310 (68.6%)	59,271 (68.8%)	57,964 (68.6%)	58,179 (68.4%)	47,847 (65.2%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,744 (1.8%)	579 (0.6%)	581 (0.6%)	500 (0.6%)	372 (0.4%)	273 (0.3%)	256 (0.3%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1、2)

### 3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び 処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止、新設理由	形式及び 処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
ごみ処理施設	西多摩衛生組合	焼却（流動床式）	有	480t/24h	H10年4月	H32.3	処理能力の確保のため、延命化を図る。	焼却 （流動床式）	H32.3	480t/24h	基幹改良
マテリアルリサイクル施設	青梅市	圧縮・破碎・選別・梱包	有	40t/日	S59年4月	未定					
	福生市	圧縮・破碎・選別・梱包	有	33t/日	H9年4月	未定					
	羽村市	圧縮・破碎・選別・梱包	有	30t/日	H8年4月	未定					
	瑞穂町	圧縮・破碎・選別・梱包	有	16.57t/日	H15年4月	未定					

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料4、5）

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成25年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間			総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考		
				単位	開始	終了	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度			
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(交付率 1/3)							2,319,570	585,900	397,440	276,480	301,320	0	188,072	570,358	2,199,738	585,900	397,440	276,480	301,320	0	160,272	478,326	
西多摩衛生組合環境センター基幹的設備 改良事業	1	西多摩衛生組合	480	t/d	H25	H31	2,319,570	585,900	397,440	276,480	301,320	0	188,072	570,358	2,199,738	585,900	397,440	276,480	301,320	0	160,272	478,326	
合 計							2,319,570	585,900	397,440	276,480	301,320	0	188,072	570,358	2,199,738	585,900	397,440	276,480	301,320	0	160,272	478,326	

- 20
- ※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
  - ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
  - ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
  - ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
- 西多摩衛生組合構成市町:青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町



地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
発生抑制、 再使用の推進に関するもの	11	学校、地域でのごみ減量化等に係る教育活動の実施	組合構成市町では更に3Rの啓発普及に対し、支援活動を行っていく。	西多摩衛生組合 構成市町	H24	継続		教育・学習活動支援							
	12	生ごみ処理機等の利用促進	キャンペーン等により啓発活動を行う。	〃	H24	継続		生ごみ処理機等の導入促進							
	13	マイバッグ持参運動の推進	持参運動を推進し、レジ袋の排出抑制を図る。	〃	H24	継続		啓発強化							
	14	事業者への食品廃棄物自主ルート開発促進	事業者に対し、食品廃棄物の自主回収ルートを商工会等の協力により確立し、バイオマス利用を促進する。	〃	H24	継続		実 施							
処理体制の構築 変更に関するもの	21	分別の徹底による資源化の向上	キャンペーン等により啓発活動を行う。	〃	H24	継続		実 施							
	22	剪定枝の資源化推進	広報紙やイベントを通して啓発する。	〃	H24	継続		実 施							
	23	陶磁器、ガラス等の資源化	資源化にする方法を検討する。	〃	H24	継続		実 施							
	24	厨芥類の水切り励行	広報紙やイベントを通して啓発する。	〃	H24	継続		実 施							
処理施設の整備に関するもの	1	ごみ焼却施設の基幹改良整備事業	基幹改良工事によりエネルギーの効率回収・有効利用の推進とCO <sub>2</sub> の排出抑制をする。	西多摩衛生組合	H25	H31	○	改良工事				改良工事			
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	行政、住民、事業者が再生品利用について普及啓発を図る。	西多摩衛生組合 構成市町	H25	H31		普及啓発							
	42	家電リサイクル法に関する普及啓発	家電リサイクル法による処理体制の普及啓発。」	〃	H25	H31		普及啓発							
	43	不法投棄対策	パトロールの強化等を図る。	〃	H25	H31		パトロール強化							
	44	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理計画等の策定や、近隣市町村と連携した処理体制の構築を検討。	〃	H25	H31		実 施							

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

## 施設概要（基幹改良系）焼却施設

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	西多摩衛生組合
(2) 施設名称	西多摩衛生組合環境センター
(3) 工期	平成 25 年度 ～ 平成 31 年度
(4) 施設規模	処理能力 480 t / 日 (160t/24h × 3 基)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼方式 (流動床式)
(6) 計画削減される CO <sub>2</sub> の量	CO <sub>2</sub> の排出量は現状に比べて 3% 以上の削減が可能
(7) 地域計画内の役割	基幹改良工事によりエネルギーの効率回収・有効利用の推進と CO <sub>2</sub> の排出抑制
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

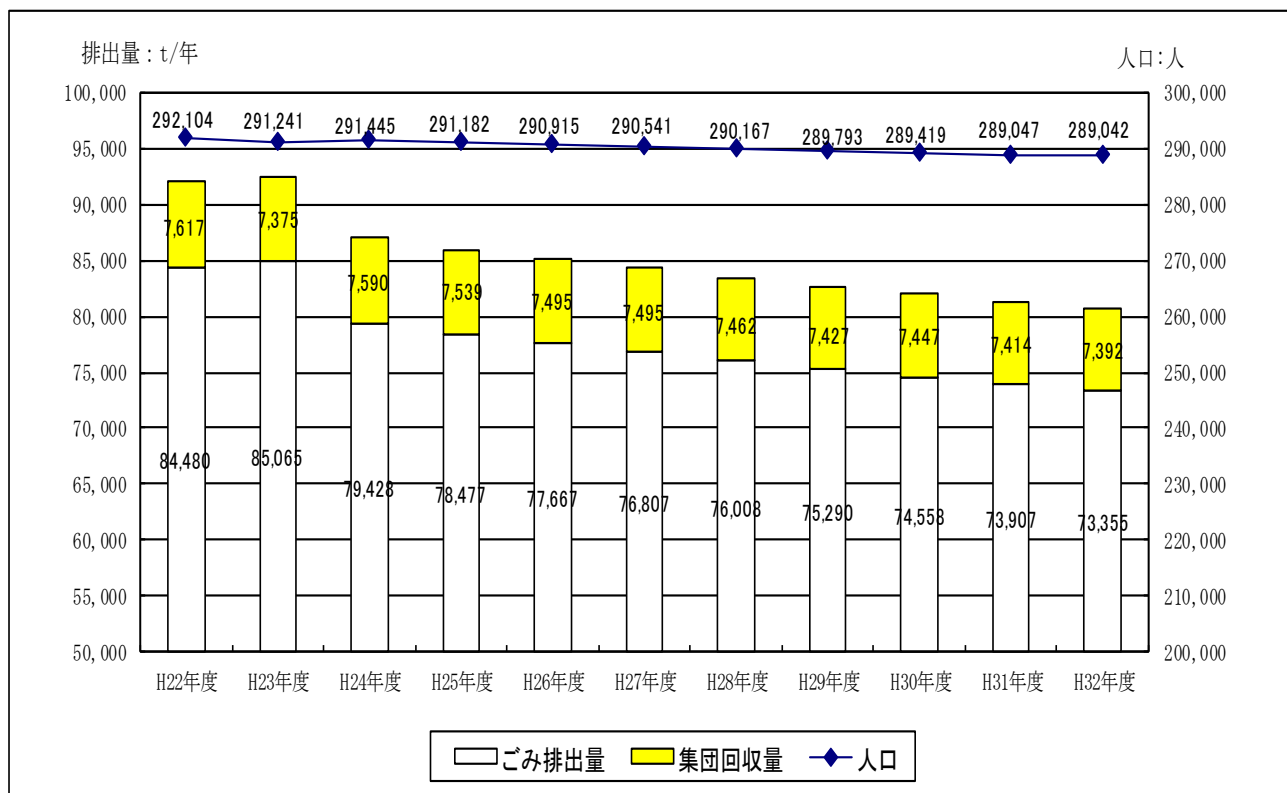
(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

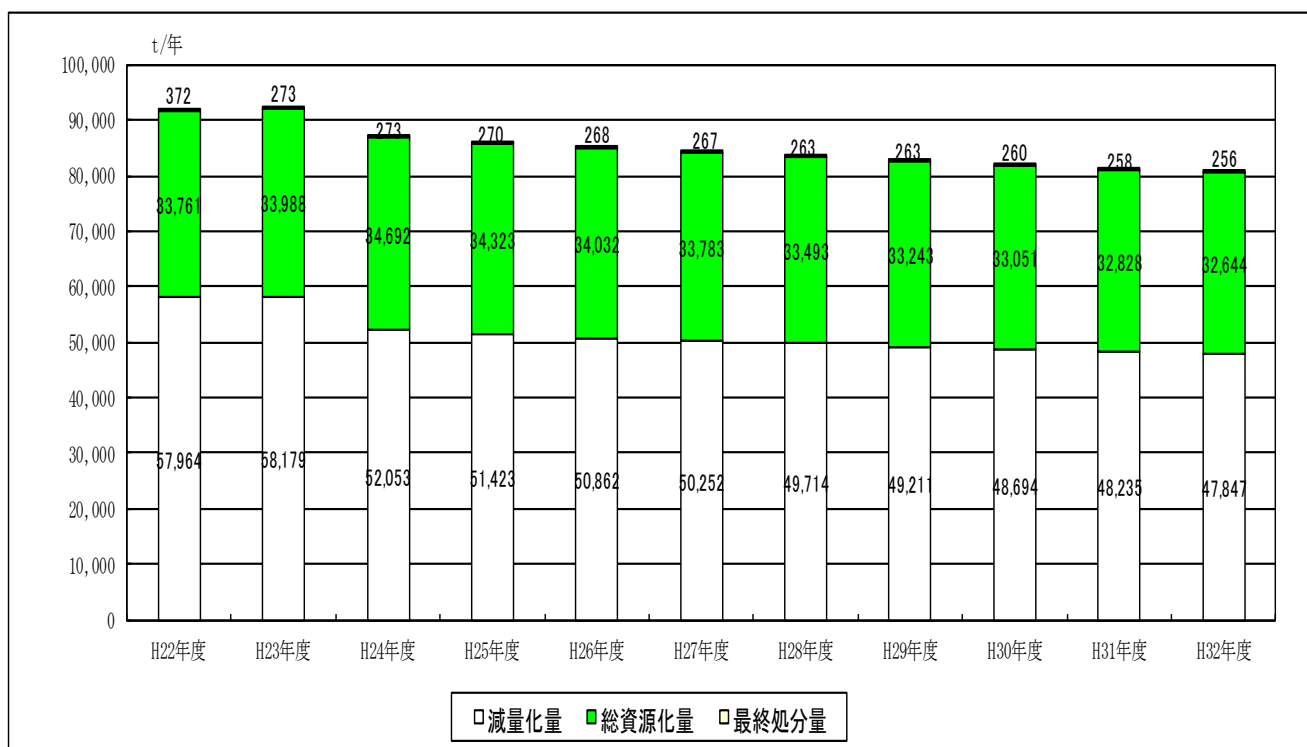
(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	2,319,570 千円
------------	--------------

人口及びごみ排出量の実績（平成23年度）と目標（平成32年度）

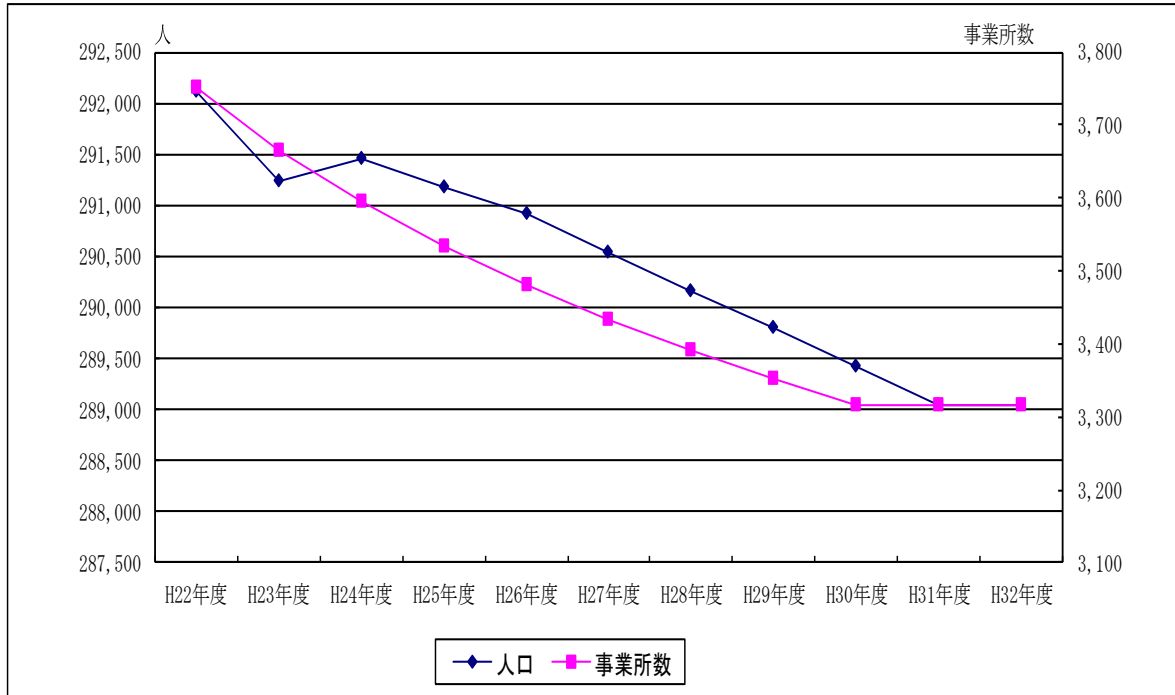


ごみ処理量の実績（平成23年度）と目標（平成32年度）

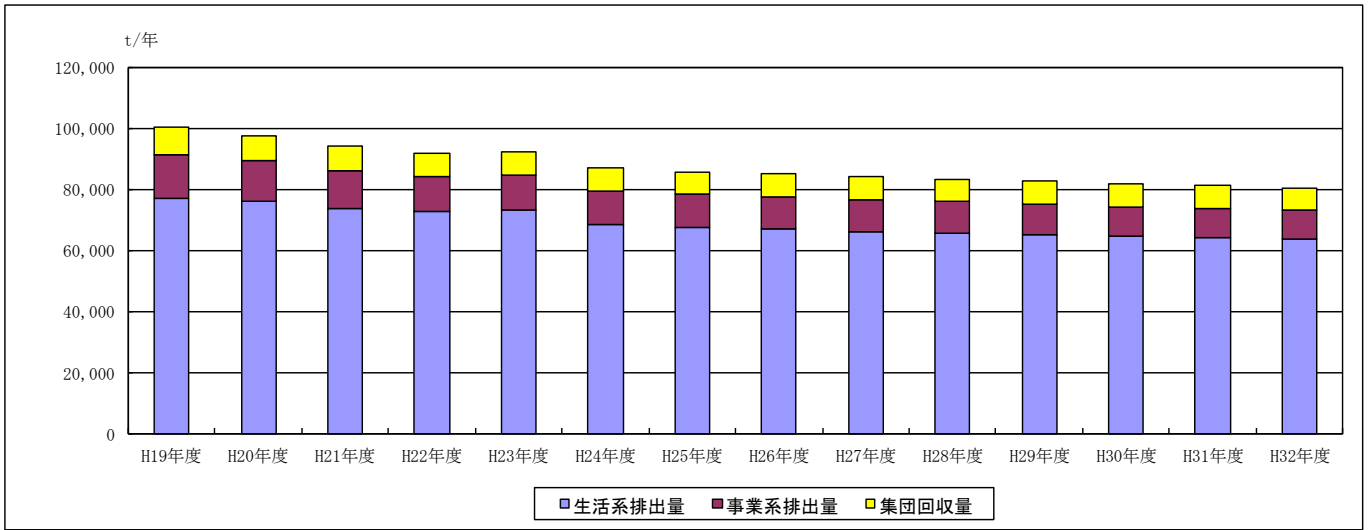


添付資料-2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



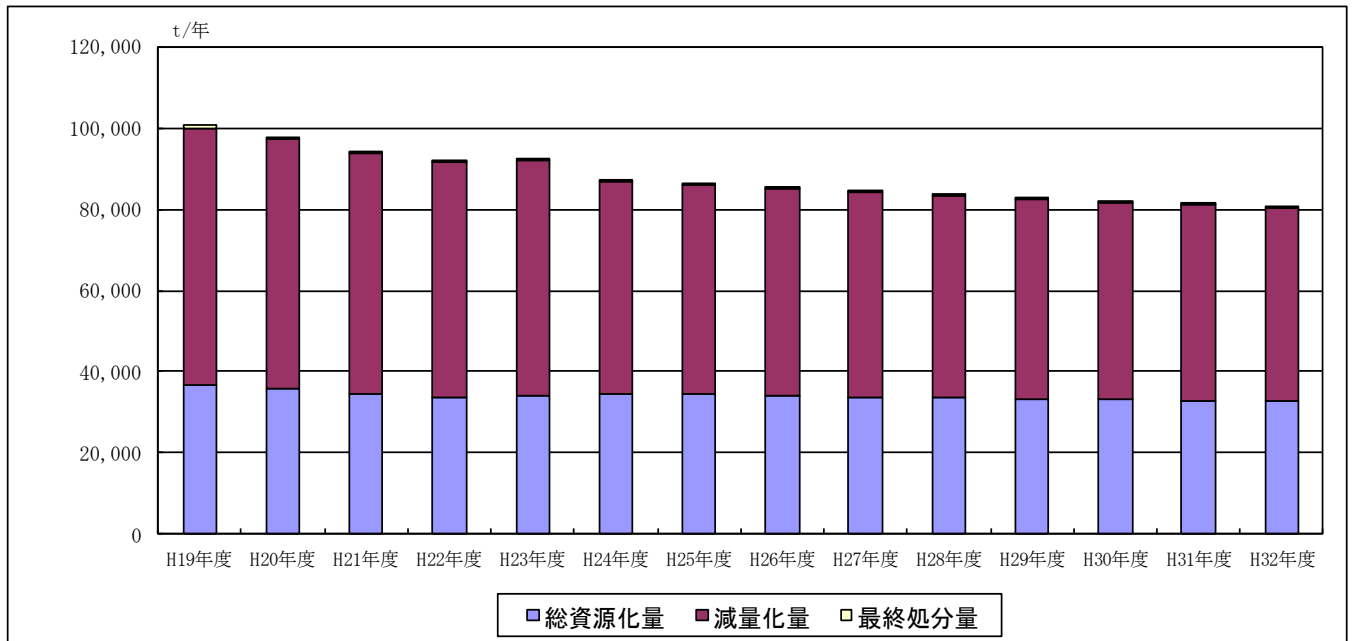
## ごみ排出量の推移



単位:t/年

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
生活系排出量	77,100	76,175	73,829	72,856	73,166	68,402	67,678	67,065	66,413	65,799	65,247	64,664	64,151	63,725
事業系排出量	14,375	13,242	12,328	11,624	11,899	11,026	10,799	10,602	10,394	10,209	10,043	9,894	9,756	9,630
集団回収量	9,143	8,514	7,970	7,617	7,375	7,590	7,539	7,495	7,495	7,462	7,427	7,447	7,414	7,392
排出量合計	100,618	97,931	94,127	92,097	92,440	87,018	86,016	85,162	84,302	83,470	82,717	82,005	81,321	80,747

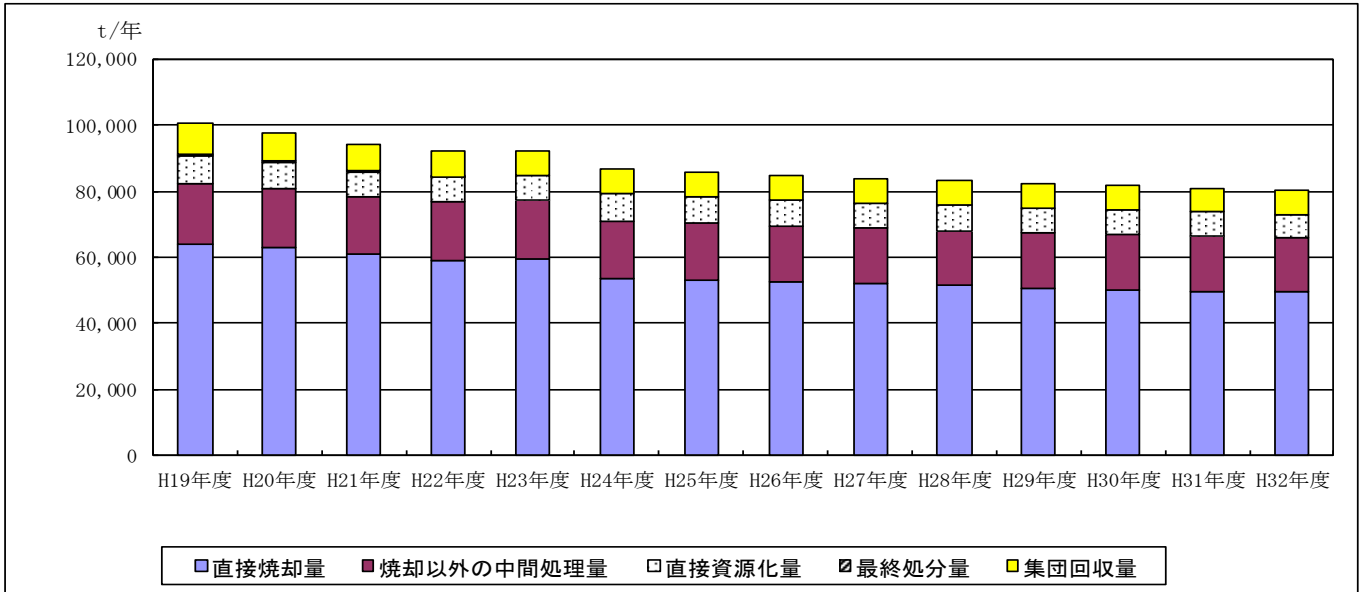
## ごみ処理量の推移(1)



単位:t/年

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
総資源化量	36,546	36,040	34,356	33,761	33,988	34,692	34,323	34,032	33,783	33,493	33,243	33,051	32,828	32,644
減量化量	63,493	61,310	59,271	57,964	58,179	52,053	51,423	50,862	50,252	49,714	49,211	48,694	48,235	47,847
最終処分量	579	581	500	372	273	273	270	268	267	263	263	260	258	256
処理量合計	100,618	97,931	94,127	92,097	92,440	87,018	86,016	85,162	84,302	83,470	82,717	82,005	81,321	80,747

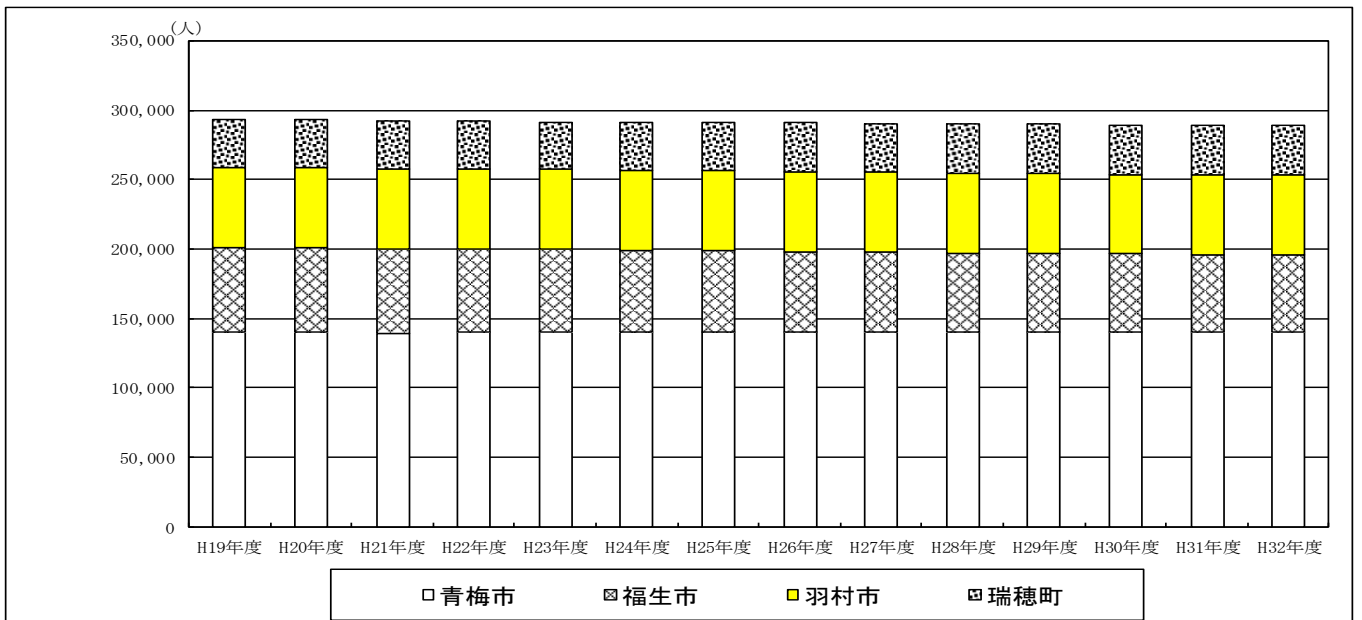
## ごみ処理量の推移(2)



単位:t/年

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
直接焼却量	63,912	62,895	61,118	59,208	59,682	53,716	53,077	52,501	51,870	51,321	50,805	50,277	49,803	49,411
焼却以外の中間処理量	18,592	17,945	17,239	17,782	17,901	17,309	17,156	17,047	16,931	16,791	16,689	16,575	16,483	16,387
直接資源化量	8,392	7,996	7,300	7,118	7,209	8,130	7,974	7,851	7,739	7,633	7,533	7,446	7,363	7,301
最終処分量	579	581	500	372	273	273	270	268	267	263	263	260	258	256
集団回収量	9,143	8,514	7,970	7,617	7,375	7,590	7,539	7,495	7,495	7,462	7,427	7,447	7,414	7,392
処理量合計	100,618	97,931	94,127	92,097	92,440	87,018	86,016	85,162	84,302	83,470	82,717	82,005	81,321	80,747

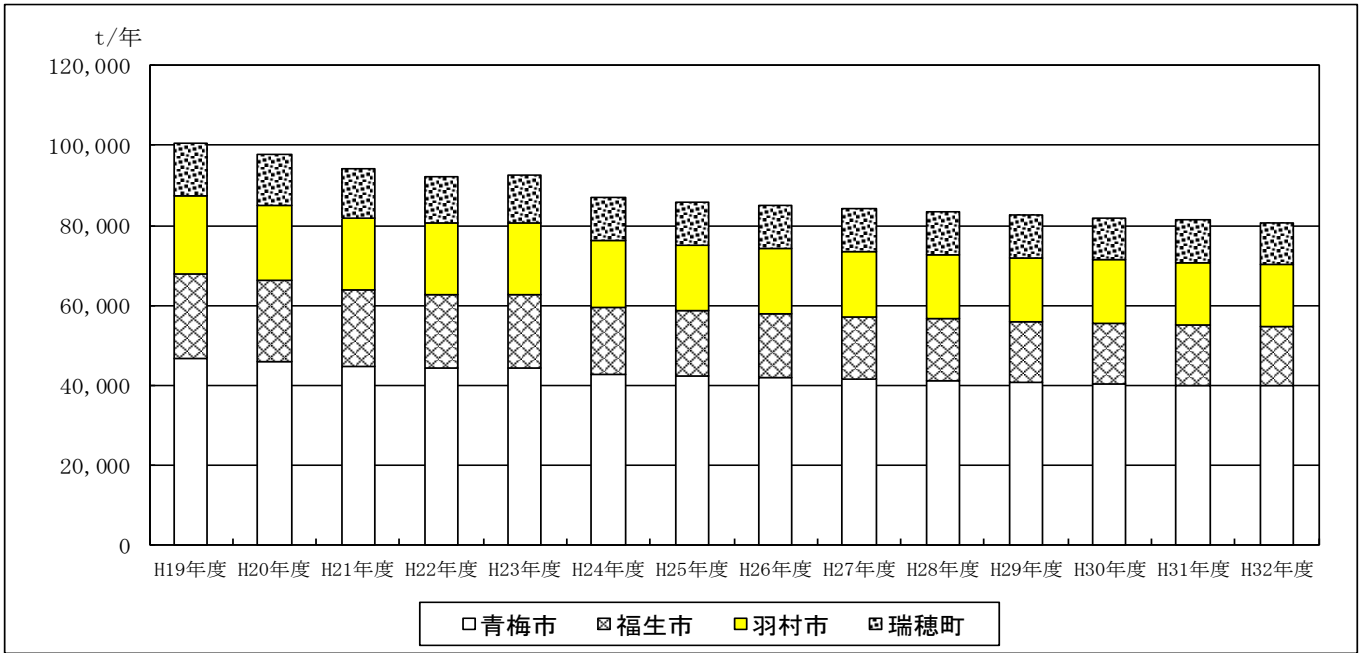
## 市町別人口実績と推計



単位:人

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
青梅市	140,132	140,008	139,744	139,932	139,860	139,932	139,932	139,932	139,932	139,932	139,932	139,932	139,932	139,932
福生市	61,052	60,895	60,696	60,149	59,693	59,227	58,766	58,305	57,844	57,383	56,922	56,461	56,000	56,000
羽村市	57,557	57,667	57,491	57,746	57,589	57,665	57,691	57,713	57,628	57,543	57,458	57,373	57,290	57,110
瑞穂町	34,529	34,439	34,348	34,277	34,099	34,621	34,793	34,965	35,137	35,309	35,481	35,653	35,825	36,000
計	293,270	293,009	292,279	292,104	291,241	291,445	291,182	290,915	290,541	290,167	289,793	289,419	289,047	289,042

### 市町別ごみ排出量実績と推計



単位:t/年

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
青梅市	46,664	46,050	44,734	44,200	44,381	42,752	42,282	41,864	41,468	41,093	40,736	40,398	40,071	39,745
福生市	21,032	20,086	19,150	18,392	18,187	16,593	16,277	16,002	15,746	15,500	15,271	15,059	14,841	14,754
羽村市	19,708	19,013	18,093	17,869	18,091	16,787	16,613	16,474	16,321	16,175	16,036	15,914	15,795	15,668
瑞穂町	13,214	12,782	12,150	11,636	11,781	10,886	10,844	10,822	10,767	10,702	10,674	10,634	10,614	10,580
計	100,618	97,931	94,127	92,097	92,440	87,018	86,016	85,162	84,302	83,470	82,717	82,005	81,321	80,747

分別区分1（平成24年4月1日現在）

区分		収集頻度	運営形態	収集方式	排出容器	手数料	
青梅市	燃やすごみ	2回/週	委託	戸別	市指定袋(緑色)	有料	
	燃やさないごみ	1回/月	委託	戸別	市指定袋(オレンジ色)	有料	
	容器包装プラスチックごみ	3～4回/月	委託	戸別	市指定袋(紫色)	有料	
	粗大ごみ	月～金・毎週 日曜日	直営	直接持込/ 自宅回収	-	有料	
	せん定枝	月～金・毎週 日曜日	直営	直接持込	-	無料(平成22年10 月1日から)	
		月～金		自宅回収		有料	
	有害ごみ	1回/週	委託	戸別	透明または半透明の袋	無料	
	資源物	食品用白色トレイ	3回/週	委託	拠点回収	回収ボックス	無料
		ペットボトル	1回/2週	委託	戸別	籠や箱等の容器	無料
			3回/週		拠点回収	回収ボックス	
		ビン	1回/2週	委託	戸別	籠や箱等の容器	無料
		カン	1回/2週	委託	戸別	籠や箱等の容器	無料
		新聞・折込チラシ	1回/月	委託	戸別	ひもで束ねる	無料
		雑誌・雑紙	1回/月	委託	戸別	ひもで束ねる	無料
		段ボール・紙パック	1回/月	委託	戸別	ひもで束ねる	無料
		繊維類	1回/月	委託	戸別	透明または半透明の袋	無料
	福生市	燃やせるごみ	3回/週	委託	戸別	市指定袋(水色)	有料
燃やせないごみ		1回/3週	委託	戸別	市指定袋(黄色)	有料	
粗大ごみ		随時	委託	戸別	なし	有料	
剪定枝		随時	委託	戸別	なし	無料	
有害ごみ		拠点回収	委託	拠点回収	なし	無料	
資源物		ダンボール	1回/2週	委託	戸別	なし	無料
		新聞紙	1回/3週	委託	戸別	なし	無料
		雑誌・雑紙	1回/3週	委託	戸別	なし	無料
		古着・古繊維	1回/2週	委託	戸別	なし	無料
		ビン	1回/2週	委託	戸別	任意の容器	無料
		缶	1回/3週	委託	戸別	任意の容器	無料
		容器包装プラスチック	1回/2週	委託	戸別	中身の見える袋	無料
		硬質プラスチック	1回/2週	委託	戸別	中身の見える袋	無料
		金属	1回/3週	委託	戸別	任意の容器	無料
		ペットボトル	1回/2週	委託	戸別	任意の容器	無料
			拠点回収		拠点回収	なし	
		白色トレイ	拠点回収	委託	拠点回収	なし	無料
	紙パック	拠点回収	委託	拠点回収	なし	無料	
プラスチックボトル	1回/2週	委託	戸別	任意の容器	無料		
発泡スチロール	拠点回収	委託	拠点回収	なし	無料		



分別区分2（平成24年4月1日現在）

区分		収集頻度	運営形態	収集方式	排出容器	手数料	
羽 村 市	燃やせるごみ	2回/週	委託	戸別	市指定収集袋(青色)	有料	
	燃やせないごみ	1回/月	委託	戸別	市指定収集袋(黄色)	有料	
	粗大ごみ	随時	委託	戸別	なし	有料	
	剪定枝	2回/週	委託	戸別	ひもで束ねる	無料	
		随時				有料	
	有害ごみ	1回/月	委託	戸別	任意の容器か透明または半透明の袋	無料	
	資源物	缶	1回/週	委託	戸別	任意の容器か透明または半透明の袋	無料
		ビン	1回/週	委託	戸別	任意の容器か透明または半透明の袋	無料
		ペットボトル	2回/月	委託	戸別	任意の容器か透明または半透明の袋	無料
			3回/週	委託	拠点回収	拠点回収ボックス	無料
		白色トレイ	3回/週	委託	拠点回収	拠点回収ボックス	無料
		容器包装プラスチック	1回/週	委託	戸別	透明または半透明の袋	無料
		ダンボール	1回/週	委託	戸別	つぶしてからひもで束ねる	無料
		新聞紙	1回/週	委託	戸別	ひもで束ねる	無料
		雑誌・雑紙	1回/週	委託	戸別	紙袋またはひもで束ねる	無料
		古着・古繊維	1回/週	委託	戸別	ひもで束ねる	無料
		紙パック	3回/週	委託	拠点回収	拠点回収ボックス	無料
		硬質プラスチック	2回/月	委託	戸別	任意の容器か透明または半透明の袋	無料
		金属	1回/月	委託	戸別	任意の容器か透明または半透明の袋	無料
瑞 穂 町	燃やせるごみ	2回/週	委託	戸別	指定収集袋(クリーム)	有料	
	燃やせないごみ	隔週	委託	戸別	指定収集袋(水色)	有料	
	粗大ごみ	随時	直営	戸別	なし	有料	
	剪定枝	2回/週	委託	戸別	ひもで束ねる	無料	
		随時	直営		なし	有料	
	有害ごみ	隔週	委託	戸別	透明または半透明の袋	無料	
	資源物	カン	隔週	委託	戸別	任意の容器	無料
		ビン	隔週	委託	戸別	任意の容器	無料
		ペットボトル	隔週	委託	戸別	透明または半透明の袋	無料
		容器包装プラスチック	1回/週	委託	戸別	透明または半透明の袋	無料
		ダンボール・新聞紙・雑誌・紙パック	隔週	委託	戸別	ひもで束ねる	無料
		雑がみ	隔週	委託	戸別	ひもで束ねるか、紙袋や紙箱等に入れる	無料
		布	隔週	委託	戸別	透明または半透明の袋	無料
		ガラス	隔週	委託	戸別	任意の容器	無料
		金属	隔週	委託	戸別	任意の容器	無料

添付資料-4 現有施設の概要

◇ごみ焼却施設

区 分	内 容
施設名称	西多摩衛生組合環境センター
設置主体	西多摩衛生組合
所在地	羽村市羽4235番地
竣工年月	平成10年3月
炉型式	全連続燃焼式
焼却方式	流動床炉
処理能力(炉数)	480t/日(160t/日×3炉)
余熱利用施設	熱交換冷暖房、場内給湯、浴場施設
建築面積	7,074㎡(工場棟:6,408㎡、管理棟:666㎡)
延床面積	15,536㎡(工場棟:14,226㎡、管理棟:1,310㎡)
煙突高さ	44.5m
発電設備	背圧式蒸気タービン方式(最大1,980kW)
公害防止対策設備	乾式消石灰、活性炭噴霧+触媒入りバグフィルター+脱硝反応棟

◇資源化施設等

区 分	内 容	
青梅市	施設名称	青梅市リサイクルセンター
	設置主体	青梅市
	所在地	青梅市新町6-9-1
	竣工年月	昭和59年4月
	処理方式	破碎・圧縮
	処理対象	燃やさないごみ、容器包装プラスチックごみ、粗大ごみ、せん定枝、有害ごみ、資源物
	処理能力	破碎機(40t/日)
福生市	施設名称	福生市リサイクルセンター
	設置主体	福生市
	所在地	福生市熊川1566番地4
	竣工年月	平成9年4月
	処理方式	破碎・圧縮
	処理対象	粗大ごみ、不燃ごみ、資源物、有害ごみ、その他
羽村市	施設名称	羽村市リサイクルセンター
	設置主体	羽村市
	所在地	羽村市羽4221番地1
	竣工年月	平成8年3月
	処理方式	破碎・圧縮
	処理対象	粗大ごみ、不燃ごみ、資源物、有害ごみ、その他
瑞穂町	施設名称	みずほりサイクルプラザ
	設置主体	瑞穂町
	所在地	瑞穂町大字箱根ヶ崎1723番地
	竣工年月	平成15年2月
	処理方式	破碎・圧縮
	処理対象	粗大ごみ、不燃ごみ、資源物、有害ごみ、その他
処理能力	16.57t/5h 破碎(4.73t/5h) 缶類(1.56t/5h) ペットボトル(0.41t/5h) ビン類(2.10t/5h) 紙・布(5.69t/5h) 有害ごみ(0.08t/5h) 容器包装プラスチック(2.0t/5h)	

添付資料-5 対象地域図

